

電子入札の注意事項（令和3年度）

令和3年4月以降に公告、指名（見積）通知をする建設工事及び建設工事に係る測量・建設コンサルタント等の電子入札の注意事項について、下記のとおりお知らせします。

ちば電子調達システムの操作方法の詳細は、「電子入札の手引き | 一般競争入札編」及び「電子入札の手引き | 入札書提出編」をご確認ください。

記

1 最初に確認すること

案件毎に入札参加資格や提出書類等が異なるので、公告又は指名（見積）通知を必ず確認してください。

公告は、千葉市ホームページの「千葉市の公示文書（一般競争入札等）」で公開されています。

（<http://www.city.chiba.jp/somu/somu/somu/kojibunsyo/chotatsu-kojiindex.html>）

2 提出書類

- 入札参加申請時（一般競争入札の場合）及び入札時に、電子ファイルの添付が必要です。
- 入札時に添付する「現場代理人及び主任（監理）技術者届出書」（建設工事）、「監理技術者補佐届出書」（建設工事）及び「主任技術者届出書」（測量・建設コンサルタント等）の日付は、入札書を実際に提出する日付としてください。
- 添付資料は電子署名を付与した上で暗号化して送信されるため、押印は不要です。
- 添付ファイルの保存形式は、Word（2010以下）、Excel（2010以下）、PDF（ver.1.7以下）、JPEG、GIF、PNG、BMP、TIFFのいずれかとしてください。
- Word及びExcelのマクロは使用しないでください。
- 電子ファイルは1つにまとめ、3MB以内としてください。
- ファイルを圧縮する場合は、zip形式を使用し、exe形式は利用しないでください。
- 開札時に、公告または指名（見積）通知で求めている資料の添付がない場合、ファイル形式に不備があり内容が確認できなかった場合は無効とします。
- 添付ファイルを提出する際は、必ずウィルスチェックを行ってください。

<入札参加申請時に提出する書類>

建設工事及び測量・建設コンサルタント等共通

提出資料	ファイル名
公告で求めている工事又は委託を施工（履行）した <u>実績を確認できる書類</u> ※（写し）	sankashinsei ※3MB以内
その他公告で求めている資料	

※実績を確認できる書類とは

CORINS、TECRIS、PUBDIS、契約書、施工証明書、注文書・請書及び図面など、
公告で求めている工事（委託）を履行した内容がわかるもの

＜入札時に提出する書類＞※ファイルをひとつにまとめて提出すること

建設工事の場合

提出資料	各ファイル名	ZIP ファイル名
積算内訳書	uchiwake shikaku	tenpushiryo ※ 3 MB 以内
現場代理人及び主任（監理）技術者届出書（様式）		
現場代理人の雇用が確認できる書類*		
主任（監理）技術者（補佐）の法令等による資格を証する書類の写し等及び入札参加申請日以前に3か月以上の雇用期間が確認できる書類*		
監理技術者補佐届出書（様式）*		
（特例監理技術者の配置を希望する場合のみ）		

測量・建設コンサルタント等の場合

提出資料	各ファイル名	ZIP ファイル名
積算内訳書	uchiwake shikaku	tenpushiryo ※ 3 MB 以内
主任技術者届出書（様式）		
配置技術者の法令等による資格を証する書類の写し等及び雇用が確認できる書類の写し		

*建設工事における「現場代理人及び主任（監理）技術者届出書」及び「監理技術者補佐届出書」を複数枚提出される場合は、各届出書ごとに優先順位を指定してください。

*測量・建設コンサルタント等における「主任技術者届出書」は、1部しか提出できません。

*雇用が確認できる書類に被保険者等記号・番号等の記載がある場合は、該当箇所をマスキングしたうえで、ご提出ください。

3 設計図書等の取得

- 入札参加申請期間と設計図書等の交付期間は原則として同一期間です。
- 交付期間終了後の交付は一切できませんので、あらかじめご了承ください。

4 質問回答書の提出、回答の取得

- 設計図書等を取得した際に、質問回答書の提出期限及び質問回答期間を確認してください。
- 設計図書等に関する質問は、期限までに電子メールで提出してください。
- 質問に対する回答は、質問回答期間に設計図書等と同様にホームページからダウンロードして下さい。

5 「積算内訳書」の作成・提出

(1) 記載項目

- 建設工事等の件名
- 契約者の所在地又は住所、商号又は名称、職・氏名
(JVの場合は、JV名と各構成員の所在地又は住所、商号又は名称、契約者の職・氏名)
- 入札金額の内訳

(2) 入札金額の内訳についての注意事項

- 参考資料として配布した数量内訳書をもとに各要領の算定項目と設計金額合計までの金額を記載した大内訳書としてください。

※ 算定項目とは、建設工事においては千葉市建設工事最低制限価格運用要領第4条第1

項（又は千葉市建設工事低入札価格取扱要領第3条第1項）に規定する最低制限価格（又は調査基準価格）の算定項目をいい、測量・建設コンサルタント業務においては、千葉市測量・建設コンサルタント等業務委託最低制限価格運用要領第4条第1項（又は千葉市測量・建設コンサルタント等業務委託低入札価格取扱要領第3条第1項）に規定する最低制限価格（又は調査基準価格）の算定項目をいいます。

- 積算内訳書の金額は、入札金額に対応するよう作成してください。
- 積算内訳書の各項目の合計金額に不一致が生じないように作成してください。
- 様式は自由ですが、用紙サイズはA4（縦・横自由）としてください。
- **端数の切り捨て、値引、違算等、入札金額の内訳が不明瞭なものは無効となります。**
- **入札（見積）時に、積算内訳書の提出が無い場合は、無効となります。**

6 開札後に「無効」となる主なケース

- 必要書類（前記2に記載）が添付されていなかった。
- 有効期限（契約締結時点で審査基準日から1年7か月）内の当該業種の経営事項審査を受けていなかった。
- 積算内訳書の内容に不備があった。
- **I Cカードの名義人と入札参加資格者名簿に登録された契約者（代表者）が不一致、又は有効期限切れだった。**
- 提出された全ての「現場代理人及び主任（監理）技術者届出書」に記載された現場代理人及び主任（監理）技術者の組み合わせが、配置制限の規定に該当した。
※詳細は「建設工事等における技術者の取扱いについて」をご覧ください。
- 総合評価落札方式の案件において、**技術提案時の配置予定技術者と入札書提出時に添付する「現場代理人及び主任（監理）技術者届出書」の技術者が合致していなかった。**
- 公告に記載の入札参加資格を満たしていなかった。

7 パソコンの不具合で、電子入札システムを利用できないとき

「ちば電子調達システム」ホームページで公開している、「ちば電子調達システム電子入札（事前準備）マニュアル（I Cカード設定含む）」をもう一度確認してください。

マニュアルは、「ちば電子調達システム」のシステム関連メニュー「電子入札用マニュアル（I Cカード設定含む）」の「3. 電子入札事前準備マニュアル」からダウンロードできます。
(<http://www.e-chiba.org/chiba-chotatsu/yousiki1.html#06>)

それでも解決しないときは、下記までお問い合わせください。

ちば電子調達システム サポートデスク	043-441-5551 平日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
-----------------------	--

なお、システム障害により電子入札システムを利用した手続きができず、申請期限等に間に合わない恐れがある場合、期限内に各入札担当課（契約事務担当課）に連絡をお願いします。

8 辞退届の提出

辞退届提出の際は、電子入札システムで辞退理由を選択した後に理由を記載していただきますが、以下を参考に記載してください。**特に「辞退理由6（その他）」を選択した場合には、できるだけ具体的に辞退理由を記載してください。**

辞退理由が不明確である場合には個別に確認させていただくことがあります。

- 手持ち工事等が多く、さらに工事等を受注することが困難であるため。
(向こう か月程度)

- 技術者確保不可
- この工事等を受注した場合、技術者の確保が困難であるため。
- 作業員の確保が困難であるため。
- 積算の結果、採算が合わないため。
- その他（……………であるため。）

以上